

042

流せば洪水、ためれば資源 ～まちのミニダム・雨水活用を広げよう～

取組主体

特定非営利活動法人雨水市民の会

従業員数

想定災害

実施地域

73人

全般

東京都

・雨水活用の啓発活動や、墨田区役所や大学と連携した調査研究活動のほか、大規模災害時には被災地に雨水タンクを提供。また、バングラデシュでの雨水活用普及の支援活動も行っている。

1 取組の概要

墨田区で多発する内水氾濫、区民の洪水抑制の取り組みが発足のきっかけに

- ・雨水市民の会は、雨水を活用した水危機の解決を目標に掲げ、東京都墨田区を拠点として雨水タンクを設置し、雨水貯留と緑化を広げる事業を実施している。1980年代、墨田区では排水施設で処理できなくなった雨水がまちに溢れる内水氾濫が多発した。これをきっかけに、区民の間で雨水をためて洪水を抑制し、平時には、ためた雨水を活用する運動が始まった。1994年に開催された「雨水利用東京国際会議」の実行委員会が母体となって、1995年「雨水利用を進める市民の会」が発足し、2003年現在の名称に改名した。

雨水活用施設をめぐるまち歩きを実施

- ・雨水は平時に水資源として活用できる。ためた雨水は非常時の水源となり、平時には打ち水、庭木への散水、洗車、トイレの洗浄水など、生活水の節水を目的として利用されている。雨水市民の会は、独自企画や区役所からの依頼を受けて、墨田区内の「路地尊」や他の雨水活用施設をめぐるまち歩きを実施して、雨水活用の啓発を行っている。（「路地尊」とは墨田区が設置するコミュニティで共有する雨水活用施設である。）

雨水活用の研修・学習授業を受託

- ・雨水活用の効果や水循環に関する啓発活動を行うため、通年にわたって学校や児童館などで、市民向け講座や親子向け体験学習、小学校～高校への出前授業などを実施している。



小学校での出前授業

国内外で雨水活用支援を行う

- ・1995年の阪神淡路大震災や2011年の東日本大震災の後に、現地に赴き雨水タンク設置をおこなった。
- ・2000年からはバングラデシュで雨水タンク普及事業の実施を開始した。

下町×雨・みどりプロジェクト

- ・2022年から米国コカ・コーラ財団の助成を受け、墨田区京島地域をモデルに、雨水貯留と緑化を広げる事業「下町×雨・みどりプロジェクト」を実施している。京島地域は木造家屋が建て込む災害脆弱地域といわれるが、雨水貯留と緑化を広げる事業によって、防災と緑を育むまちづくりの実践が始まっている。



阪神淡路大震災後、神戸市の小学校に設置した天水尊へ給水

2 取組の特徴（取組の狙い、工夫した点、差別化した点等）

- ・雨水はためることで水資源として有効活用できる。雨水タンクをまちに数多く作ることで、地震などの災害時にライフライン（上下水道）が寸断されても、雨水タンクや井戸などはライフポイント（スポット）となる。雨水市民の会では、災害に強いまちを目指し、ホームページや講座などで雨水タンクの作り方を紹介し、身近な水源づくりの実践を進めている。
- ・雨水タンクの水質の実態調査を定期的に行い、良好な水質であることを確認し、結果をホームページで報告してきた。

3 取組の効果

- ・阪神淡路大震災時には、被災地に雨水タンクを 100 基寄贈し、被災直後は避難所の貯水タンクとして、その後は日常の節水と非常時用水の確保のために活用された。
- ・東日本大震災後に陸前高田にて「雨水利用事業者の会」と共同で仮設住宅への雨水タンク設置支援を行い、被災者の癒しに始めた草花の育成の水やりに役立った。

4 取組への想い



事務所に作った雨水活用のシンボルスポット

- ・雨水は流せば洪水、ためれば資源となる。都市型洪水を抑制し、被害を軽減するために市民ができる取り組みを模索したところが活動の出発点となった。
- ・雨水はためて活用するほかにも、地面に浸透して地下水を潤し、地域の水循環の健全化にも役立つ。グリーンインフラ（自然環境が持つ多様な機能を課題解決に活用するという考え方）を進めるためにも、身近な雨水タンクを通じて水循環を感じてほしい。
- ・雨水タンクは、降雨時には雨水をためて利用するが、洪水発生の恐れがある場合にはタンクを空にして備える必要がある。利水と治水のバランスを見極め、社会の仕組みとするために、現在、モデル地域で検証を行っている。

5 防災・減災以外の効果

住民の自然に対する理解の深まり

- ・都会に住んでいると、雨はすぐに下水道へ流れてしまい、雨のゆくえを意識することもない。雨水活用の啓発を通して、住民にとって雨が身近なものとなり、雨の恵み（＝自然の恩恵）を実感することができる。

6 現状の課題・今後の展開等

- ・洪水抑制のためには、大規模施設、公共用地にとどまらず、民間の敷地や戸建て住宅それぞれに一定規模以上の雨水活用施設が必要である。現在普及している 200 リットルクラスでは洪水抑制には不十分であり、数トンの雨水タンクや浸透施設の設置が必要となる。大規模な雨水タンクや浸透施設を設置するために、法制度化が求められる。
- ・既存の雨水活用施設では、利用者が導入していることを知らない場合も多い。各施設で雨水活用の見える化を進めるとともに、利用者が「くる水・ゆく水」の流れを考えるきっかけを提供したい。

7 周囲の声

- ・「講座を受けて、東京の名湧水 57 選をめぐり始めて、人生変わった。水との接し方も変わったように思う。」（市民講座を受けた住民）
- ・「自然の脅威への対策と、自然の保全という対立した概念をどう両立させるか、考えさせられました。」（市民講座を受けた住民）

担当者の声

- ・雨のゆくえをきっかけに身近な水循環を知ること、個人でも、災害に強いまちづくりに向けた意義ある取り組みを始めることができる。水や緑に親しむ楽しさと両立させながら、雨水活用を日々の生活の中に取り込むことが大切だ。

問合せ先	動画	サイト URL
特定非営利活動法人雨水市民の会 電話番号：03-6657-1416 FAX：03-6657-1416 E-Mail：office@skywater.jp URL：https://skywater.jp/	—	